

## ② 運営体制（グループ経営）

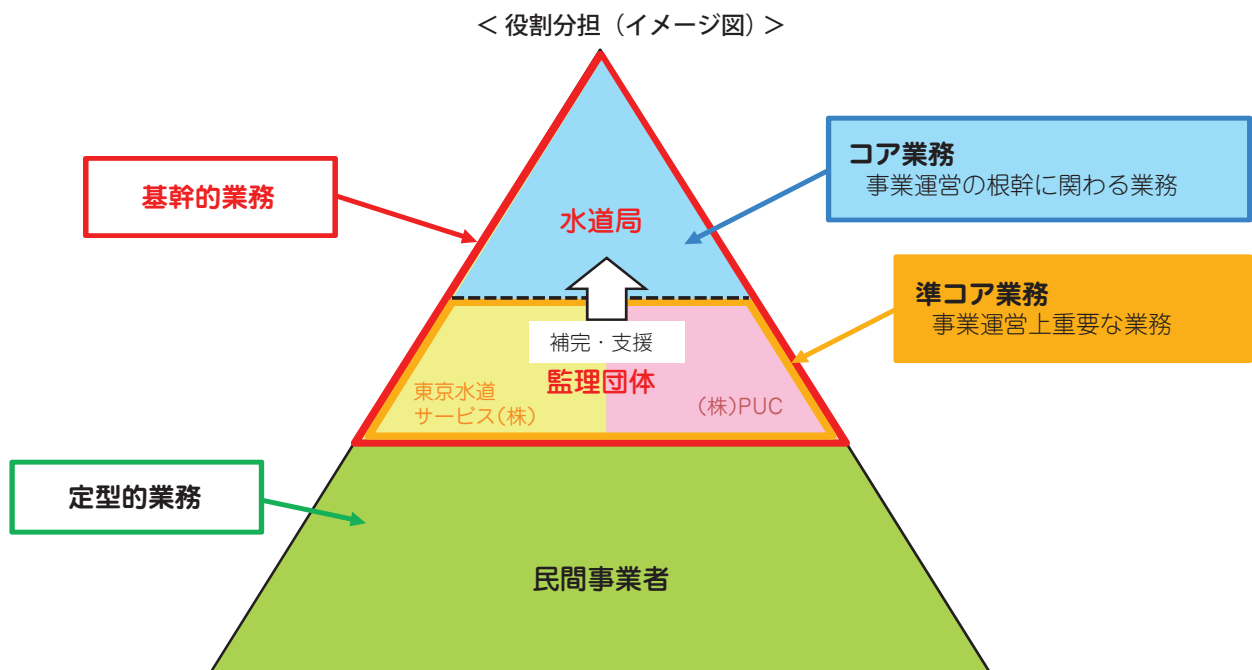
水道局では、定型業務をはじめ、民間に委ねられる業務は、可能な限り民間事業者に委託するとともに、水道事業における基幹的業務を水道局と監理団体が担う、一体的事業運営体制を構築してきました。

今後は、この体制を一層強化することで、公共性の確保と効率性の発揮を両立させながら、責任を持って安全でおいしい高品質な水を安定して供給していきます。

### （１）事業運営上の役割分担

これまで、浄水場等運転管理業務や水道料金等徴収業務など、事業運営上重要な業務を順次、監理団体に移転してきました（詳細は68、69ページ参照）。

今後とも、監理団体への業務移転を着実に推進し、一層の効率化を図っていきます。



### ＜主な業務＞

区分	内容
水道局 (コア業務)	経営方針や施設整備計画の策定、水質管理、重要な施設の維持管理、広域的な水運用 など
監理団体 (準コア業務)	民間事業者に委託した業務の監督指導、施設の運転管理及び維持点検、総合受付 など
民間事業者 (定型的業務)	請負工事（設備工事、管工事等）、水道メータ検針 など

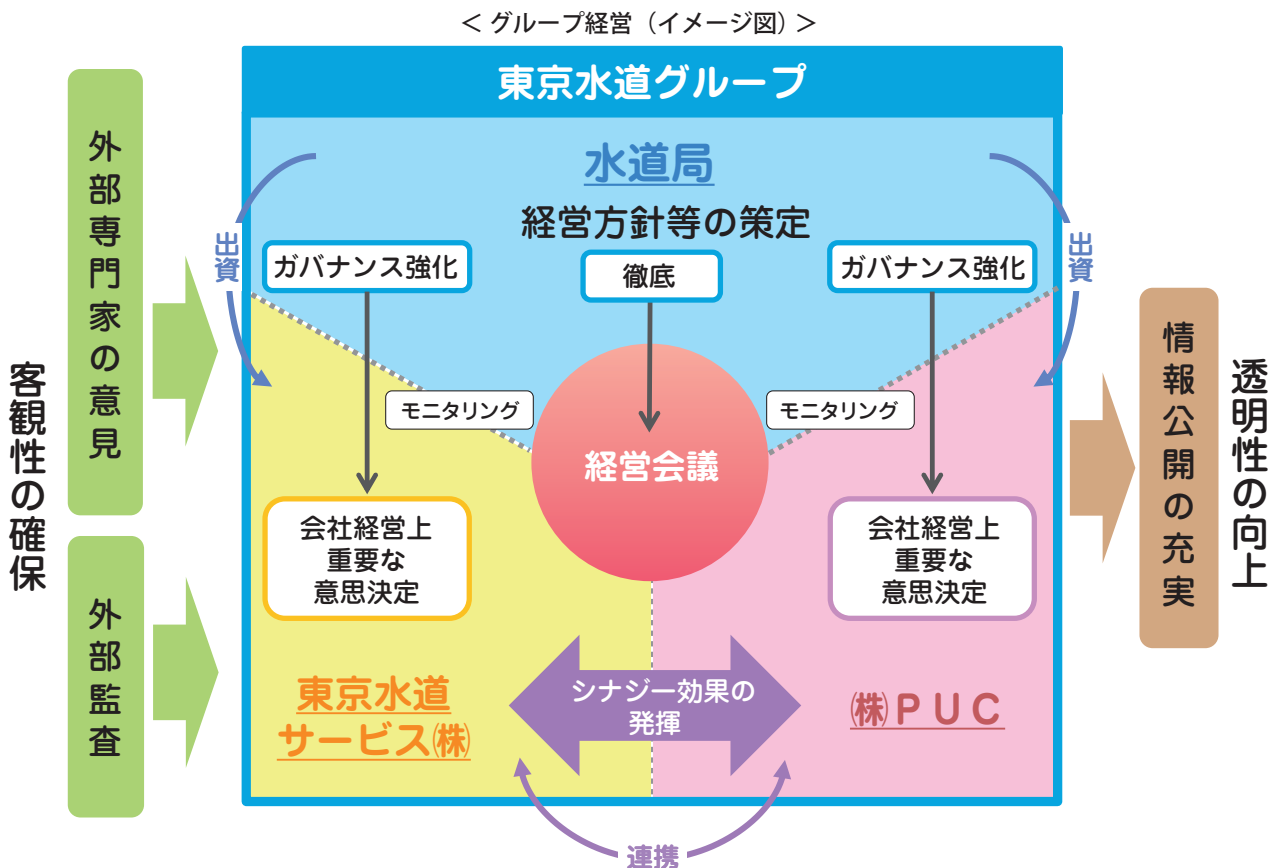
注 役割分担については、社会経済状況の変化等を踏まえ、不断の見直しを行っていきます。

## (2) 一体的事業運営の強化（グループ経営の推進）

これまで、基幹的業務を水道局とともに一体的に担う監理団体に対して、モニタリング（経営評価等）の実施などにより指導・監督してきましたが、今後は、局の経営方針等の徹底を図るとともに、会社経営上重要な意思決定に対してガバナンスを強化していきます。

また、監理団体間でのシナジー効果を発揮させるなど、更なる効率性を追求していきます。

さらに、外部専門家の意見の反映や外部監査の実施により客観性を確保するとともに、情報公開を充実させ、透明性の向上を図っていきます。



### ＜具体的内容＞

事項	内容
経営方針等の徹底	経営会議などを通じて経営方針等を徹底
ガバナンス強化	職員派遣や取締役会等を通じたガバナンスの実施
モニタリング	経営計画を進捗管理し、経営改革への取組を総合評価 経営目標の達成状況等を総合的に評価し、報酬へ適切に反映
シナジー効果の発揮	物資の調達などを共同で行うことにより、効率性を発揮